様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2026 年　6 月　30 日

明石市長　　殿

提出者
住　所
兵庫県明石市川崎町1番1号

氏　名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
カワサキモータース株式会社
代表取締役社長執行役員　金子　剛史

電話番号
078-921-1846

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	カワサキモータース株式会社
事業場の所在地	兵庫県明石市川崎町1番1号
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	2513 はん用内燃機関製造業 3111 自動車製造業(二輪自動車含む)
② 事業の規模	製品出荷額　19,103,139万円（2024年実績）
③ 従業員数	2,500人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	**別紙1のとおり**

（日本工業規格　A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

全社における環境管理組織

社長
（環境経営責任者）
↓
環境管理統括者
（本部長またはこれに準ずる者）
↓
環境管理責任者
（環境担当部長）
↓
環境管理担当者
（環境担当課長）

明石工場における環境管理組織

内部統制・コンプライアンス部 ⇔ 行政 / ⇔ 処理業者
↓
明石工場
担当部門長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	**別紙2のとおり**
	排　出　量	
	（これまでに実施した取組） ゼロエミッションへの積極的な取り組みを行っている。	
②計画	【目　標】	
	産業廃棄物の種類	**別紙2のとおり**
	排　出　量	
	（今後実施する予定の取組） 直接最終処分率1％以下になるように努める。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生する産業廃棄物には各々廃棄場所を指定し、他の廃棄物と混合しないように保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の分別を維持し、更なる再生利用に繋げていきたい。

（第3面）

<table>
<tr><td colspan="3">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td>【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="2">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td>（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td>【目　　標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="2">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td>（今後実施する予定の取組）
―</td></tr>
<tr><td colspan="3">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td>【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="3">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td>（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td>【目　　標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="3">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td>（今後実施する予定の取組）
―</td></tr>
</table>

（第4面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="2">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目　　標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="2">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
―</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="6">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
産廃処理業者と委託契約を締結する場合は、社内規程に基づき事前に現地視察を行い書類として記録、委託後も定期的に現地視察し確認を行った。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="2">【目　標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td rowspan="7">別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
引き続き定期的に現地視察を行い、適正処理に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1，000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

（1）①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

（2）②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

（3）④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

【発生工程】

黒字･･･普通産廃　　赤字･･･特管産廃

二輪車・汎用エンジン製造工程

工程	部品・原料納入	機械加工	塗装・表面処理	組立	検査	製品出荷
廃棄物	廃プラスチック類 木くず	汚泥 廃油 廃アルカリ 廃プラスチック類 金属くず ガラスくず	汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 金属くず 鉱さい 廃酸 廃アルカリ	廃油 廃プラスチック類 金属くず	廃油	

製造外工程

工程	実験施設	工場、事務所等
廃棄物	汚泥 廃油 廃プラスチック類 金属くず 廃油 廃水銀等	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず 水銀使用製品産業廃棄物

【処理フロー】

廃棄物の種類	中間処理			最終処分または再資源化の方法
汚泥	焼却			路盤材原料化
	金属原料化処理			金属原料化
	混合	焼却		セメント原料化
	脱水			セメント原料化
	コンクリート固化			管理型最終処分
廃油	焼却			路盤材原料化
	油水分離	混合	焼却	セメント原料化
	焼却			セメント原料化
	油水分離	脱水		セメント原料化
	エマルジョン燃料化			エマルジョン燃料化
	焼却			管理型最終処分
廃酸	中和	脱水		セメント原料化
	中和	脱水	焼却	管理型最終処分
廃アルカリ	中和	脱水		セメント原料化
	中和	脱水	焼却	管理型最終処分
廃プラスチック類	焼却			路盤材原料化
	破砕・選別			原料再生
	選別・破砕			路盤材原料化orセメント原料化
	破砕	減容固化		RPF燃料化
	混合	焼却		セメント原料化
	破砕	減容固化		管理型最終処分
	焼却			管理型最終処分
木くず	破砕			製紙原料化orチップ燃料化
金属くず	※中間処理なし(到着時有価物)			原料再生
	破砕・選別			鉄鋼原料化
ガラスくず	※中間処理なし(専ら物)			原料再生
	混練・乾燥			セメント原料化
	破砕			骨材原料化
	破砕・選別			路盤材原料化
	選別・破砕			安定型最終処分
	破砕			安定型最終処分
鉱さい	金属原料化処理			金属原料化
水銀使用製品産業廃棄物	破砕	選別		再製品化
	焙焼			再製品化

別紙2

産業廃棄物処理計画書に係る早見表（第2面～第5面）

現状：前年度実績量
計画：今年度計画量

単位：t／年

	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
番号	①		②＋⑧		⑤		⑦		③＋⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0200汚泥	724	716.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	724	716.8	724	716.8	363	359.4	17	16.8	0	0.0
0300廃油	1421	1406.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1421	1406.8	1421	1406.8	314	310.9	848	839.5	0	0.0
0500廃アルカリ	542	536.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	542	536.6	542	536.6	217	214.8	0	0.0	0	0.0
0600廃プラスチック類	336	332.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	336	332.6	319	315.8	259	256.4	83	82.2	0	0.0
0800木くず	115	113.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	115	113.9	115	113.9	115	113.9	0	0.0	0	0.0
1200金属くず	155	153.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	88	87.1	1.3	1.3	88	87.1	0	0.0	0	0.0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2.0	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0	0.0	0	0.0
1400鉱さい	2.9	2.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0	0.0	0	0.0
合計	3297.9	3264.9	0	0	0	0	0	0	0	0	3230.9	3198.6	3127.2	3095.9	1360.9	1347.3	948.0	938.5	0	0

※番号とは産業廃棄物処理計画実施状況報告書第2面のもの。